

II. 新たなルール

II-i. 動画表現(デジタルサイネージ)のルール

近年デジタル技術が発達し、従来の広告看板にかわってデジタルサイネージを活用したり、建物や店舗のファサードを動画で飾る傾向があります。ニューヨークのタイムズスクエアには巨大な面積のデジタルスクリーンも登場したようですが、このツールが街並みの景観に対して与える影響は小さくありません。動画の送り出す大量の情報は、街ににぎわいを提供するというよりも、ノイズを増やす場合が多いと認識しています。またこの傾向は世界中で進行しているため、どこの通りも同じような景観となり、街そのものの個性が衰退するとも考えられます。世界的な傾向に乗って設備をつけたものの、コンテンツとして流す映像を作り続けることができず、結果的にコンテンツそのものの質が落ちてしまった、という事例もあります。

さらに、LEDを用いた動画画面で建物ファサードを構成するものも出てきましたが、この傾向が強まることを銀座は歓迎していません。動画に覆われた建物が建ち並べば、街並みの風景は量販店のテレビ売り場さながらの雑然としたものとなってしまいます。

銀座は、お客様が楽しく快適に街を歩いていただけることを大切にしています。銀座の街並みのよさは、ヒューマンスケールであることです。ヒューマンスケールを超える巨大なものは、街並みにとってふさわしくありません。また、銀座では通りに面するファサードを構成する要素として、ショーウィンドウを大切にす文化があり、特に銀座通りに面したお店では、ショーウィンドウを眺めながら街を歩く銀ブラが銀座の街歩きの方法として定着しています。それぞれのお店がもつ一店一店の個性を大切にいただき、どこにもないショーウィンドウ文化を展開し育ててゆくことが、それ自体で美しい建築の増加とあいまって、銀座らしい街並み景観の形成につながると考えています。

銀座は、決して世界最先端の技術を否定するものではありませんが、デジタルサイネージの、特に動画表現の街並みへの取り組みについては、細心の注意をはらい、慎重でありたいと考えています。

RULE1 銀座の街並みに対し、ヒューマンスケールを超える大きさの動画を表示(屋外設備のほか、室内から外に向けての映写も含む)することはやめてください。特に、交差点から見える風景として、動画を掲出することは避けてください。

銀座では、街並みに対するノイズとなりがちな情報はなるべく避け、落ち着いた街並みを表現していきたいと考えています。銀座のイメージやブランド価値は、建物そのもののファサードデザインによって表現していただきたいと考えています。

2階以上に設置されるデジタルサイネージは遠方からの見えを意識して設置されることが予想されることから、サイズが大きくなる傾向にあり、避けていただきたい方法の一つです。1階に設置される場合でも、歩行者に影響が大きい場合、大きさ、動き、速さ、光の強さ、輝度に特に注意をはらってください。

また、交差点は交通の要所であり、ヴィジョンに使われる赤・青・黄などのさまざまな色や点滅は信号と誤認されやすく、運転者の不注意を招き、交通事故につながる可能性もあります。そのため、交差点においては、ヒューマンスケールを超える大きさのデジタルサイネージを設置することおよび動画を流すことは避けていただきたいと考えています。ことに、晴海通りと交差する銀座通り、西銀座通り、昭和通りの各交差点は、銀座の街の顔となり、銀座らしさが色濃く表出する場所ですので、動画表現はやめていただきたいと考えています。

ただし、イベント目的、ショーウィンドウ内部等、一時的なものについては、個別協議のうえ認める場合もあるものとなります。

大型デジタルサイネージをはずして頂けた事例

4丁目交差点に面した大型デジタルサイネージでは広告スポンサーを多数入れ、さまざま広告が大音量とともに流れていた。音量の調節を申し入れしたところ、デジタルサイネージ自体を撤去することを決断された。銀座の考えを理解していただいた好例。



RULE2 動画そのものが、建物ファサードまたは店舗ファサードの圧倒的な印象を構成するようなデザインは好ましくありません。

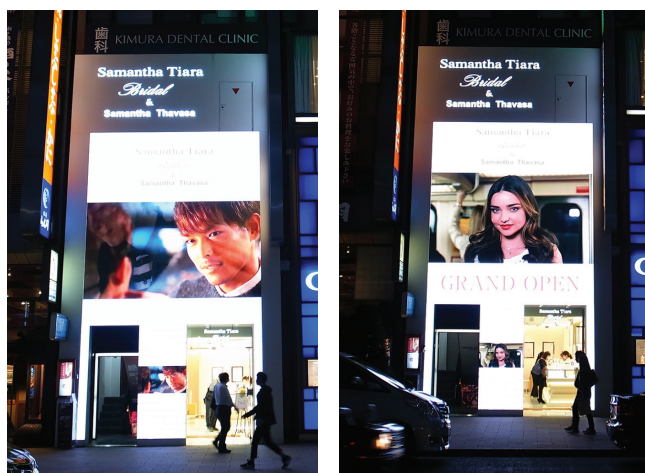
銀座の街並みは、建物そのもののデザインで表現していただくことが望ましいと考えています。東京都屋外広告物条例の範囲内であっても、動画そのものが建物ファサードまたは店舗ファサードとなるようなデザインは好ましくありません。

ファサードを光の点滅・動きを用いて表現する場合にも、動きの少ないもの、輝度の低いもの、スピードがきわめて遅いもの、単色による抽象表現などにしてください。

動画そのものが店舗ファサードを構成している例

1階入口から2階部分まで、デジタルサイネージで覆われている。

銀座では動画で構成されたファサードデザインは好ましくないという考えを理解され、静止画がメインで背景が多少動くようなコンテンツをお考えいただくということで協議を終えたが、実際にはテレビCMと同じようなコンテンツが流れている。また、動画の動きが早く、照度も高い非常に強い光のため、銀座の街並みには大変違和感がある。



RULE3 デジタルサイネージを取り付けるにあたっては、新規コンテンツのたびごとに必ず、コンテンツについての事前協議をお願いいたします。

コンテンツ制作にあたりましては、新規コンテンツのたびごとに必ず、銀座デザイン協議会との協議をお願いします。銀座にふさわしくないと考えられる内容につきましては、変更をお願いする場合があります。

銀座にふさわしくない、好ましくないと考えられる内容として、

- ・動きが激しいもの、点滅が早いもの。
- ・映像の輝度が高く、明るすぎるもの。
- ・テレビコマーシャルのような、他媒体と同じ表現のもの。
- ・商品やサービスの内容、価格などの具体的表現。
- ・広告スポンサーを多数入れ、さまざまな情報を流すこと。

等があります。

また、映像の制作スケジュールにおいては、協議期間を加味していただきますようお願いいたします。

Q & A

■静止画ならばよいですか？

街並みに大きな影響を与える場所への設置は、静止画であっても望ましいとは考えていません。中央区市街地開発事業指導要綱に定められた工作物として取り付けられたデジタルサイネージによって流す映像は、静止画であっても、コンテンツの事前確認はさせていただきます。

静止画の切り替えは、街並みに対してノイズとならないよう、ゆっくりとしたものにして下さい。

■ショーウィンドウ内や敷地内プラザ等における一時的な表現としてのデジタルサイネージ活用、または館内案内等はどうでしょうか？

ショーウィンドウ内や敷地内プラザ等での一時的な使用、入口付近におく館内案内等については、個別の協議とさせていただきます。

■「ヒューマンスケール」とはどのくらいの大きさですか？

高さでいえばアイレベル、幅でいえば両手を広げたくらい、をひとつの目安とします。

たとえば、遠くから見える2階以上の位置に設置されるデジタルサイネージは、ヒューマンスケールを超えていると判断します。